



アフリカにおける「部族」主義のメカニズム : 考察の枠組みと分析の課題

高橋, 基樹

(Citation)

国民経済雑誌, 206(4):19-52

(Issue Date)

2012-10

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81008435>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81008435>



アフリカにおける「部族」主義のメカニズム： 考察の枠組みと分析の課題

高 橋 基 樹

国民経済雑誌 第206巻 第4号 抜刷

平成24年10月

アフリカにおける「部族」主義のメカニズム： 考察の枠組みと分析の課題

高 橋 基 樹

アフリカ諸国はおしなべて民族が多様であるが、つぶさに見れば「部族」主義的な分裂傾向に陥っている国とそうでない国がある。「部族」主義的傾向には人々の間の資源配分に関わる制度＝観念の相違・ずれの有無やあり方が関わっていると考えられる。一方の民族が相対的に優位な政治力を用いて他方の民族の観念と異なる制度を決め、資源配分から利益を得ることが、大衆をも巻き込んだ民族間の不平等と対立を招くと考えられる。本論ではケニアの例を参照しながら、各民族内の政治エリートと農民大衆の関係性に注目しつつ、そうした民族間の不平等発生のメカニズムを考察するための枠組みの構築を試みる。そのうえで考察の枠組みから得られる暫定的な結論を提示するとともに、枠組みの応用に関わる課題について論じる。

キーワード 制度、民族、土地、政治エリート、開発と紛争

1 は じ め に

市場を支える制度の役割を等閑視していた構造調整政策への反省が浸透した1990年代以降、経済開発研究の世界では制度の重要性についての一般的な合意が形成され、その合意は21世紀に入ってますます強いものになりつつあるようである。それは、構造調整政策の背景にあった、「市場は潜在的にはどこにでも存在する」という市場遍在論（高橋 1996）が、必ずしもアフリカをはじめとする開発途上国の多くには当てはまらないという認識の深まりと関係していよう。その認識の深まりとともに、よく機能する市場経済は、それを支える制度などの条件とともに形成されていかなければならないという理解が大きく広がったのである。¹⁾

その理解に沿って現在の経済開発研究では、市場経済の機能に資する制度等がどのようなものであるかについてさかんに論じられている。しかし、そうした制度がどのように現実に形成されるのかということについては、十分に議論されてはいない。その主な理由のひとつは、制度というものが、倫理や正義についての信念、権力や暴力、集団意識など市場の外にある多面的な社会的要素に関わっていることであろう。すなわち、制度は、主体の自己利益に基づく純粋な交換経済としての市場経済を分析する従来の経済学の枠組みだけではとらえ

されないものであり、そのことが容易な議論を許さないと考えられる。

他方で、市場を支える制度の形成の問題は、アフリカ・途上国の社会科学研究において開発と並んで重要な、紛争問題と密接に関係していると考えられる。青木の理解によれば、制度は人々の選択と行動に関する期待についての安定的な共通観念だという（青木 1999：5-6）。青木がこのように定義するとき、特に経済的資源配分に関わる選択と行動を問題としていってよい。この考え方にしたがえば、何らかの新しい制度の形成は、人々が自らの選択と行動を規定するある観念を新たに共有し、その共有が継続するようになる、ということと同義だろう。實際上、制度の形成＝観念の共有には、人々の選択と行動に関わる資源の配分や倫理観・正義感など複雑な要因が関わり、一定の歴史的時間が必要になる。さらにその過程では、様々な社会的な摩擦が生じるだろう。そして、制度が形成される前には、ある観念が社会の一部の人々には共有されているが、別の人々には共有されていないという状況がありえるだろう。言い換えれば、一つの社会の中に人々の観念の相違・ずれがありえるのである。その相違・ずれが、人々の重大な利害や生存に関わる場合、そこに紛争の原因が作り出されやすくなるだろう。特に、重大な利害や生存に関わる人々の選択や行動を規定する観念の相違・ずれに当事者の間の正義感の食い違いや不公平感が伴う場合、紛争における暴力の行使が正当化される。一度紛争が生ずると、それは往々にして観念の共有を困難にし、したがって制度の形成を遅らせる場合が多いだろう。また紛争は内生的に自己を再生産し、拡大することがあり、そのこと自体が制度の形成をより困難にする。

このような資源配分に関わる観念の相違・ずれがあり、紛争に至りやすい状況は、市場を支える制度が未形成の場合に多く見られるであろう。市場経済とは、希少な資源をめぐる主体間の競合を、自由な契約に基づく平和的な競争へとまさに「制度化」したものであり、定義上暴力的な紛争を排除したところに成り立っている。しかし、アフリカをはじめとする途上国の経済においては、暴力的な紛争が競合の「解決」の手段となっていることが多い。とすれば、希少資源をめぐる競合から暴力を除去し、その競合を制度の枠内に収容することは、紛争の永続的解決であるとともに、経済開発上の重要な営為でもある。この意味で、平和と制度の双方の構築はきわめて密接に関連し合っている。

アフリカにおける一つの問題は、経済的資源をめぐる選択と行動を規定する観念の相違・ずれ、それと関わる資源をめぐる競合や紛争が、さらに集団意識と連動することである。実際にアフリカ諸国のいくつかでは、経済的資源をめぐる競合が、広く普通の人々を巻き込んだ民族間の対立・紛争と連動している（ように見える）事例が生じている。そうした状況は、分裂的な「部族」主義と呼ぶことができるだろう。

ただ、ここで注意しておかなければならないことは、アフリカには民族の多様な国が多いが、民族が多様であることが即「部族」主義的状况を引き起こすわけではない、ということ

である²⁾。そこで生ずる疑問は、異なる民族間の関係を、広く普通の人々も関わる分裂的・「部族」主義的なものへとつなげるメカニズムはどのようなものか、ということである。そこにはおそらく、すぐ上で示唆したような、経済的資源をめぐる競争と、経済的な選択と行動に関わる観念の相違・ずれ、またその観念の相違・ずれに影響を与える社会政治的要因が関わっているであろう。この仮説をより詳しく考察し、「部族」主義的状况のメカニズムを明らかにするための枠組みの構築を試みるのが本稿の目的のひとつである。

以前の拙稿（高橋 2011）においては、経済開発に関わるアフリカの国家の主要な三つの特徴として、収奪性、統治の弱さ、そして分裂的傾向をあげ、とりわけ前二者の収奪性と統治の弱さとの連関の理論的な分析を試みた。本稿ではさらに「部族」主義的な分裂的傾向を考察対象として本格的に組み入れ、アフリカの国家に関わるより包括的な理解を目指そうと考えている。

以下では、まず第2節において、アフリカにおける市場経済制度の形成を考えるに当たり、適切かつ重要な事例と考えられる土地問題のアフリカにおける現状、土地所有権制度の開発に持つ意義と問題点、土地問題を考える事例としてケニアを取り上げることの正当性について述べる。第3節では、ケニアの歴史に沿って、土地制度の変遷が、民族間の関係とどのように連動してきたのかを、土地の個別的な所有権制度が強制的に導入され、アフリカ人の中で階層間・民族間の対立と緊張が生まれた植民地時代、土地所有権制度が全国に広がるとともに、階層間・民族間の対立と緊張が深刻化した独立直後の時代、最高権力者の出身民族の交代、また複数政党制選挙の導入によって政治的競争が激化したその後の時代に分けて、跡付ける。第4節ではケニアの事例を参照しながら、上で提起したようなアフリカにおける「部族」主義的状况のメカニズムを考察するための枠組みの構築を試み、それに基づいて本論の問題について考察をする。第5節ではその枠組みの、実証分析に応用するうえでの課題について述べる。

2 アフリカにおける土地と制度

2.1 土地問題の重要性

さて、本稿では、具体的な事例を参照しつつ、アフリカ国家の「部族」主義的な分裂的傾向について考察していくことにしたい。

現代アフリカにおいて、前節で触れたような、広く人々の利害と生存に関わり、競合が問題となっている資源はいくつか考えられるが、ここでは土地を取り上げることとしたい。その理由は以下のとおりである。

依然として人口の多数が農牧業に携わっているアフリカでは、人々の生存・生活・生産にとって、土地へのアクセスがきわめて重要な意味を持っている（Berman and Takahashi

2012)。他方で、現在でも土地の市場とその元となる土地の個別的所有権制度は、都市部を除いて未発達の場合が多い。だが、土地を取り巻く状況は近年大きく変動し、特に、土地の希少化が急速に進行している。そのために、こうした新しい状況に対応した土地制度のあり方がさかんに議論されている。そこで重要な論点となっているのは、土地市場の形成をにらんだ土地の所有権の導入の是非である (Amanor 2012)。

そして、同じ土地の希少化という状況に関連しながら、多くの紛争がアフリカで生じている。そのいくつかは、本論の主要な問題のひとつである民族間の紛争のかたちをとっている。土地をめぐる民族紛争は、各民族の居住する土地がある程度明確に分かれ、人々が居住地ごとに「郷土 (homeland)」としての意識を強めてきたことに関わっている (Lynch 2011; Berman and Takahashi 2012)。このように、土地の問題は、制度の形成の文脈の中でアフリカにおける開発、紛争、そして「部族」主義を考えるに当たり、格好の材料と考えられるのである。

2.2 アフリカにおける土地問題をめぐる状況の概観

歴史的に言えば、植民地化以前のアフリカの多くの地域では、人間にとって苛酷な環境であるために、土地が相対的に豊富な状況が続いてきた。そのため、地域によって大きな偏差はあるものの、土地は自由財に近いことが多かった。また、土地が希少な地域でも、生産力が低く成員の平等な生存確保が優先されたために、共同体的な土地保有が一般的であったと言ってよい。その中で階層や権威の分化が比較的進み、いわゆる伝統的な首長層が土地の配分について一定の権限を持つようになっていた社会においても、共同体的な土地の保有のあり方は無視することができず、首長層や有力者層は成員の生存確保の必要性、あるいは成員からの配分の要望に応じて、それらを満足させることが責任の一つであった (Berman and Lonsdale 1992)。こうした構図はアジアの農村社会について言われるモラル・エコノミーと近似したものだったと言ってよいだろう。現在でもアフリカ諸国でおしなべて土地市場が未発達なことには、これらの歴史的背景がある。

だが、現在そうした状況は大きく変化しつつある。植民地支配からの独立以降、人口の急激な増加³⁾や外国資本等によるいわゆる「土地の強奪 (Land Grab)」＝土地の買い占めによって、土地が急速に希少化している。土地に関する人々のアクセス・権利は、個々人によって⁴⁾分有される傾向が次第に強まっている (児玉谷 2004)。

こうした状況を受けて、1990年代以降アフリカ諸国で広く、土地への権利を国家の法律によって承認し、同時に規制しようという動きが強まっている。その中には、新古典派的な土地所有権論 (Alchain and Demsetz 1973 参照) に立って、土地の個別化を推し進め、欧米や日本に近い土地所有権制度を導入しようというものもあれば、タンザニアのように共同体が

全体として土地を管理する権限を保護強化しようというものもある⁵⁾。国際通貨基金（IMF）・世界銀行（世銀）が構造調整政策を推し進めた1980年代においては、基本的に前者のように個別的な土地所有権と土地市場を目指す議論が強まった。けれども、1990年代に画一的・硬直的な市場主義の適用への反省が強まって以降、より柔軟で状況に即した土地制度を形成することが全体の流れになっており、タンザニアの村土地法もそうした中で制定されたと考えてよい⁶⁾。ただ、究極的には個別的な土地所有権とそれに基づく土地市場を理想の制度として長期的に目指していくことが、IMF・世銀をはじめ開発研究や実務の世界の強い流れになっていることは指摘しておかなければならない。

2.3 個別的な土地所有権のアフリカ開発に持つ意義と問題点

たしかに、机上の議論では、経済開発の観点から見た個別的な土地所有権の利点はいくつも指摘することができる。まず所有権は個々の主体に土地から得られた生産物や土地への投資の安全を保障し、土壌改良、圃場整備、灌漑水路や道路への接続、多年生作物（樹木作物など）の作付けなど土地の生産上の価値を上げるための投資を促すことになる。また土地が金銭的価値を持つ商品となり、担保（抵当）とすることができるようになることで、信用を農業生産等に導入することができ、それはさらに投資を促すことになる。また、所有権の確立によって土地市場の形成が促されれば、より高い生産を実現できる者が、そうでない者から土地を購入することを通じて、土地のより効率的な利用を可能にする配分が促されることになる。

また、マクロ的な政治経済学の観点からは、土地所有権制度が、小規模な農家（小農）が政府から公共財を引き出す動機を強くすることが指摘されている。近代的な経済開発のために重要な農業の近代化にとって、公共財としてのインフラ（灌漑施設、農道、技術の研究開発・普及システムなど）の整備は決定的な意味を持つが、一般的に言って東アジアではこれが成功し、アフリカでは失敗してきている（高橋 2010：第3章）。どちらの社会も農業部門は小農が主体であり、ただ乗りのリスクがあって、公共財は過少供給となる可能性がある。寺西は、こうした共通点にもかかわらず両地域の違いが生じたのは、土地を持たないアフリカの小農は、自らの土地の資産価値を上げることに関心を持たないため、公共財供給に伴うただ乗りのリスクを乗り越えるインセンティブを持たないからだ、という（寺西 1995：58, 72；Teranishi 1997: 293-294）。言い換えれば、土地所有権が農業近代化のための政府の資源供与を引き出す要因だ、ということになるだろう。

だが、他方で、土地所有権をアフリカの現実の中に導入することには多くの批判がありえる。アフリカでは土地の保有・所有は、生存・生活の保障や社会的威信その他の目的のために行われていることも多く、それが効率的な生産を促すとは限らない。むしろ、排他的な土

地所有の導入は、現状のような多様な主体による土地の多面的な利用を妨げるかもしれない、あるいは土地の共同体による保有によって実現されていた、成員の生存の平等な確保を妨げ、貧富の格差や社会的排除を拡大することになるかもしれない（高橋 1998）。土地所有権の確立は土地市場の形成を自動的に促すわけではなく、土地市場形成を伴わない場合には土地への担保権の設定も無意味であり、それが投資を促進するような信用導入につながることはないだろう。

速水が予測するように、人口の急増による土地の相対的希少化によって、いずれアフリカは、欧米や日本のような個別的土地所有権制度に至らざるを得ないのかもしれない（速水 2000）。土地へのアクセス・権利が個人によって分有される傾向が強まっていることはそのことを示唆しているのかもしれない。しかし、すぐ上で列挙した批判が示唆するように、個別的な土地所有権制度だけの導入は、社会の公正や平和に関わる多くの問題を引き起こし、所期の効果を発揮できない可能性がある。今後のアフリカにおいて土地の保有・所有をめぐるあるべき制度の体系をどのように構想し、それを実現するプロセスをどのように進めていくべきなのか——そのことは、アフリカの開発と紛争への対処において、最も重要な論点の一つであろう。

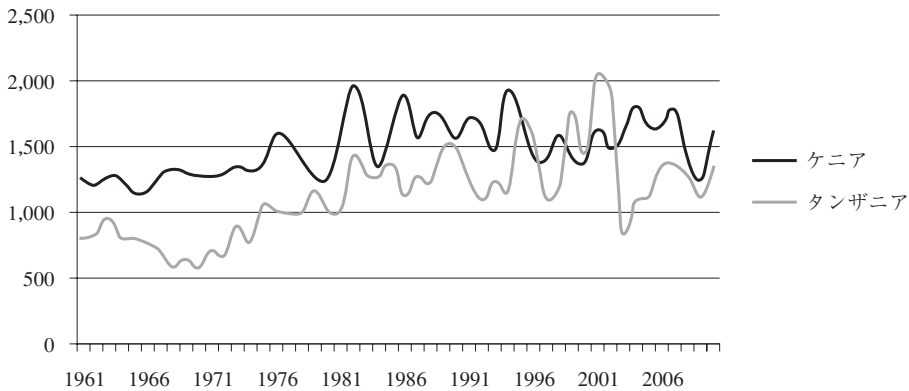
2.4 事例としてのケニア

上のことを考えるに当たって前提とすべきなのは、アフリカの現実において、土地をめぐる問題が具体的にどのように展開しているかを分析してみることだろう。

本稿ではケニアを主な考察の対象国に選び、適宜隣国であるタンザニアの例などに触れることとしたい。ケニアを選ぶのは、この国では、植民地時代に他のアフリカ諸国に先駆けて土地所有権制度が導入され、現在土地市場が一定の発達を遂げているからである。他方で、しかし、植民地時代に強制的に導入された土地所有権制度は、十分定着しているとは言えず、欧米や日本で見られるようなものとは異なった状況にある。そして、今日でも土地所有権の正当性の根拠やあり方について、ケニア国民の間には考え方の相違があり、その相違が政治的な対立点になり、また民族紛争の原因になり、「部族」主義を引き起こしていると考えられている。こうしたケニアの状況は、今日まで顕著な民族紛争がなかったタンザニア（あるいは、少なくともその大陸部）とは異なっており、両者の比較は「部族」主義的状况を解き明かすことに役立つものと思われる。

1960年代から70年代にかけて、ケニアは、他のアフリカ諸国に比べて高度の経済成長を遂げた。ケニアの特徴は農業に関しても比較的順調な成長が見られたことである。そのことは個別的土地所有権を含む自由主義的な制度と政策の結果だとみなされた（Acharya 1981）。そしてケニアの成功は、社会主義政策をとっていた隣国タンザニアの失敗などと対照してと

図1 ケニア・タンザニアの穀物土地収量 (kg/ha)



出所：FAOSTAT のデータより筆者作成

らえられたのである。たしかに、例えば穀物の土地生産性などを見ると、図1に見るように、1990年代前半まで、ケニアはタンザニアに比べてかなり高い生産性を記録したことが分かる。しかし、その差はケニアの穀物土地生産性が長い間横ばいであったために縮まり、1990年代から21世紀にかけてはタンザニアに抜かれる年も生ずることとなった。その後タンザニアの下落のため、ケニアが上回ってはいるものの、ケニアの穀物土地生産性の長期停滞の状況は変わっていない。ここで問題となるのは、生産振興に役立つはずの個別的な土地所有権制度が導入されているにもかかわらず、ケニアにおいて生産性向上の停滞が生じ、同制度が普及してはいないタンザニアの追随を一時的にせよ許してしまったのは何故か、ということであろう。

さらに、タンザニアの国民所得情報が世銀のデータベースで得られるようになった1988年以後を見ると、ケニアの国内総生産の年平均成長率は約3.1%、タンザニアのそれは約5.0%で、成長パフォーマンスの点で二つの国の位置は完全に逆転したと言ってもよいかもしれない。

そして、政治・安全保障面の様々な指標において、両国の間には大きな差がある。2011年の「腐敗認識指数」(Corruption Perception Index: CPI) ではケニアが154位なのに対して、タンザニアは100位 (Transparency International 2011)、また2008年の「政治的テロ等級」(Political Terror Scale) では5段階(大きくなるほど政治的抑圧の程度が高い)でケニアが4なのに対して、タンザニアは2 (Governance Assessment Portal 2012)、2012年の「世界平和指数」(Global Peace Index) ではケニアが113位なのに対して、タンザニアは59位 (Vision of Humanity 2012) などと、タンザニアに比べたケニアの状況の劣悪さが目立っている。世界平和指数の内容に立ち入ってみると、ケニアの場合にはタンザニアと比べて、「組織的な紛争」の程度が高いことが目立つ (ibid.)。

事実として、ケニアでは1990年代の前半からリフトバレー州を中心に、多数の死傷者・避難民を生ずる武力紛争が繰り返され、2007年の国政選挙後には激しい紛争が起こり、1,000人以上の死者と数十万人の避難民が出た。その紛争では、民族対立と土地の問題が主要な争点となったとされている (CIPEV 2008)。対するタンザニアでは1990年代の複数政党制への移行後、ザンジバル島や沿岸部を基盤とする野党と政府与党の間の散発的な衝突や、日常的なレベルでの民族集団間の小規模な紛争などは見られるものの、多数の死傷者等を出す紛争は見られない。

タンザニア社会の日常を観察すると、ザンジバルの問題や沿岸部と内陸部の間、あるいはキリスト教徒とムスリムの間の潜在的緊張といったことは語られることがあるものの、国家レベルの政治に関して、民族問題が争点にあげられることはほとんどないし、人々も政治をそのように語ることはない (Berman and Takahashi 2012)。他方、ケニアでは、政治家の最も重要な属性は出身民族であり、政党の構成も大きく民族によって影響を受けている。⁷⁾同時に一般大衆のレベルでも同じケニア国民を民族にしたがって識別することが絶えない (ibid.)。

タンザニアと比較したケニアの状況は、自由主義的な経済政策の採用や個別的土地所有権制度の形式的な導入だけでは、持続的な農業開発・経済成長にはつながらないことを示している。同時に、ケニアにおける劣悪な政治・安全保障の状況が、民族間の対立・紛争や経済面でのパフォーマンスの悪化と深くつながっていることが推測される。問題はそれらのことと、経済制度、特に本論の対象であり、またケニアの紛争の主要な争点でもある土地所有権制度がどのように関わっているか、ということであろう。

これらの問いを考察することを通じて、ケニア自体のみならず、今後ますます土地所有権制度の導入が問題になるだろう他のアフリカ諸国の農業開発にとって、いくつかの示唆を得ることが期待される。

3 ケニアにおける土地問題と「部族」主義

3.1 植民地ケニアにおける土地問題の発生と民族問題の展開

本節では、ケニアにおいて、土地問題と、その関連でどのように民族をめぐる状況が推移してきたかを概観する。すぐ上で述べたことで明らかなように、ケニアにおける土地と民族をめぐる歴史からは、次節において土地配分問題と民族間の競合に関する考察の枠組みを構築する際に有効な示唆をくみ取ることができるだろう。

近現代のケニアにおいて土地問題を発生させた主な歴史的要因を二つ指摘することができる。一つは、ケニアの南西部が冷涼で肥沃な高地であり、ここに植民地化以前に様々な言語を話す多数の民族が流入・定住し、人口豊富・土地希少な状況が形成されていたことである。もう一つは、植民地化後20世紀になってから、この冷涼で肥沃な高地にヨーロッパ人農家が

入植し、広大な土地を占拠するとともに土地の個別的所有権制度を導入したことである。

植民地化以前にこの高地では、定住農耕が、牧畜と組み合わせながら広く展開した。肥沃な土壌は比較的高い生産を可能にし、温和な気候や致死性の感染症の少なさもあって人口密度が上昇した。他方で、19世紀末の植民地化の際、各民族は、紛争、交易、通婚などのやり取りを重ねながら、ある程度地域ごとに割拠していた。それは単に民族ごとに分かれて住んでいたというだけではなく、強大な民族が周囲の民族を同化させていったことにもよると考えられる。そうした特定の民族が割拠する典型的な地域である現在のセントラル州には、キクユ人という民族が居住していたが、彼らの人口も他と同様に増加を遂げ、現在ではケニア最大となっている。植民地化以前のキクユ人の社会では、土地へのアクセスを成員に限るなど長老を中心とした規制が働きつつも、土地のより小さな血族単位への個別化が進行しつつあった。キクユ社会には一種の首長は存在したものの、全体を統べるような支配の機構は存在しなかった（高橋 2010：第5章）。

現在のケニア一帯は1895年にイギリスによって保護領化され、その後1920年には植民地とされた。この間、いわゆる「原住民占有地」以外の土地は王領地とされ、そこでヨーロッパ人入植者側の長期の譲渡可能な土地「賃借権」が設定されることで、実質的に個別的土地所有権制度が導入されることになった。こうした過程は、基本的にアフリカ人の同意なく、時に強度の暴力を用いて推し進められた。入植の過程でアフリカ人側が移動式耕作や放牧のために一時的に耕作をしていない土地も無主とみなされて、ヨーロッパ人の所有地に編入された。1930年代までに、強制的な立ち退きも含めてヨーロッパ人の入植地は広大な面積に及び、「ホワイ・ハイランド」と呼ばれるようになった。ホワイ・ハイランドの形成過程で、それまで保有・利用していた土地から排除されたアフリカ人側と植民地政府・入植者側との間で様々なかたちでの武力紛争が発生した。大地溝帯とその周辺の高原・山地からなるリフトバレー州に住むカレンジン系諸語を話すいくつかの小民族は、ヨーロッパ人支配者による鉄道の敷設や所有地の囲い込みに対して、1940年代末まで長期の抵抗を繰り広げた。植民地政府とその支援を受けた入植者が、アフリカ人の抵抗を鎮圧しつつ、土地の個別的所有を広げていく過程で、アフリカ人側は民族ごとに居住地を指定され、植民地以前に分かれて住んでいた状況はよりいっそう固定化されることになった。それとともに、民族どうしの間の境界もはっきりと分かれるようになった。（高橋 2012：181-183）。

流動的で、ある程度曖昧であった各民族のアイデンティティはこうした植民地体制下の民族政策によって明確化されるようになったのである。植民地政府はアフリカ人社会の安定化を図る意図もあって、1930年「原住民土地信託条例」により、アフリカ人の慣習的な土地の権利を基本的に認め、外部者による侵奪から保護することを定め、同時に外部者へ土地を譲渡する権利は否定した。こうして、植民地化以前からあった、土地へのアクセスを得るため

にはその土地の共同体の成員でなければならないという慣習的な制度が植民地政府によって成文法上の根拠を与えられることになったのである。

植民地支配とその下での土地制度の形成の過程で、ヨーロッパ人の農場や首都ナイロビの近隣に住むキクユ人たちは最も直接的に迫害を受けると同時に、ヨーロッパ人が持ち込んだ経済機会や知識・技術、そして学校教育に触れることになった。キクユ人たちは、早くから自らの地位向上を目指す民族組織「キクユ中央協会」等を植民地政府の弾圧に抗して結成し、民族語（キクユ語）による機関紙を発行した。彼らの主要な憤懣の対象は土地問題であった。ホワイト・ハイランドにおけるヨーロッパ人による広大な土地の囲い込み＝所有権の設定とさらなる人口増加のために、セントラル州のキクユの小農をはじめとして多くの人々が土地を失っていたのである。他方で、特にキクユ人を中心に植民地経済の発展に濃厚に触れた人々の中には、高い教育を受け、商品作物生産や商業などの経済機会をとりえて富裕化する人々が現れた（Chege 1987; Berman and Lonsdale 1992; 高橋 2010; 同 2012）。

キクユ人の土地なし層の一部は、隣接したリフトバレー州へと流入し、一部ではヨーロッパ系の農場主やカレンジン系の人々と軋轢が生じるようになった。この軋轢の背景には、カレンジン系の人々も植民地政府によって限定された占有地の中で、人口増加のために土地不足に苦しむようになっていたことがある。支配による圧迫と土地不足に加えて、増加した他民族との軋轢を共有したことは、後で述べる政治的代表的選出という経験も相まち、カレンジン系の人々の間に一体感を生んでいくことになった（高橋 2012; Berman and Takahashi 2012）。

ケニアにとって独立前夜の1950年代は、土地をめぐる矛盾が、武力紛争と政治的対立として一気に顕在化した時代であった。1951年頃よりキクユ人の一部は土地なし層などの土地問題への不満を背景に植民地支配への対決姿勢を強め、これを禁圧しようとする政府との対立は激しい武装闘争へと発展した。このたたかいを「マウマウ」闘争と呼ぶ。本論において重要なことは、「マウマウ」闘争の攻撃の対象が、植民地政府やヨーロッパ系農場主だけでなく、キクユ人の富裕層にも及んだことである。もう一つ重要なことは、キクユ人とカレンジン系の人々をはじめ広く見られた土地不足への不満が、アフリカ系民族どうしの政治的対立を強めたことである。「マウマウ」闘争で植民地支配が動揺し、アフリカ人による独立への展望が開ける中、土地問題は独立後の統治体制をめぐる議論の主要な争点となった。こうして1950年代にはアフリカ人の間の対立と緊張が、二つの次元で明確になっていった。一つは「持てる者」と「持たざる者」の間の対立と緊張であり、もう一つは異なる民族間の対立と緊張である。

1950年代を通じて植民地体制は動揺し、イギリス側は立法議会の創設と少数のアフリカ人の地域代表の選出を容認した。立法議会のメンバーのうち、セントラル州選出のキクユ人の

代表らが単一の政体を主張したのに対して、リフトバレー州出身のカレンジン系集団等の代表たちは連邦制を主張した。その意図は、「マウマウ」闘争で獲得した主導的な抵抗者としての威信やより高い教育水準・富裕さなどを背景として政治的に強大化するキクユ人らが、独立後リフトバレー州などに進出し、土地を取得することの抑止にあった。カレンジン系の人々等による連邦制の主張をマジンボイズム (majimboism) と呼ぶ。マジンボイズムは、土地問題の局面においては「原住民土地信託条例」にあるような、外部者による土地取得の禁止を拡大強化して維持しようとするものであった。

3.2 独立後の土地制度の展開と民族間関係

1963年ケニアはイギリスの支配から独立し、共和国となった。その間、土地問題をめぐって熾烈な政治的闘争が重ねられた。独立以前から以後にかけて土地に関して争点となったものは大きく三つに集約できると言ってもよいだろう。

その第1は、土地への権利に関して、所属する民族・出身地等で制限を設けるかどうかである。これは上述のマジンボイズムを採用するかどうかと密接にかかわる争点である。とりわけ、リフトバレー州の、ヨーロッパ人農家が収奪していた大農場の所有・利用を、もともとそこに居住していたカレンジン系住民に限定するのか、それともキクユ人ら他の州を出身地とする人々にも所有・利用を認めるのかということが問題となった。

第2は、植民地時代にヨーロッパ人が占有した土地のアフリカ人に対する移転（「土地のアフリカ人化」）を無償とするのか、有償とするのかである。独立前後、ヨーロッパ人入植者は多くが入植地であった大農場を離れ、帰国することとなったが、その土地をアフリカ人が手に入れる（あるいは取り戻す）際に対価を支払うかどうか、争点となったのである。

第3は、個別的な所有権が設定されていない土地に対して、どのような制度を適用するかである。ケニアには慣習的に、共同体的な土地保有がなされている地域もあれば、放牧や遊牧が主体のために、土地を画定して排他的な所有権・利用権を設定することになじまない地域もあった。そうした状況の下で、独立後、どのような土地制度を全国的に構築するべきかが問題となった。

独立に際し、普通選挙を通じて初代大統領となったキクユ人、ジョモ・ケニヤッタの政権は、国政選挙を軸とした政争をしのいで一党支配体制を確立するとともに、この3つの争点にとりあえざる決着をつけた。ケニヤッタ政権の立場は明確で、第1点については、マジンボイズムを退け、ケニア国民であれば、民族・出身地等にかかわらず、全国どこでも土地を所有することを可能とした。第2点については、旧宗主国であるイギリスの要求もあって、ヨーロッパ系所有者に対して対価を支払ったうえで有償による土地の移転がなされた。第3点については、全国的に個別的な土地所有権の確定をはかるべく、登記が推し進められること

になった。⁸⁾

これらの政策が前提となって、独立後、ケニアの土地をめぐる状況はさらに新しい変化を遂げるようになった。ケニヤッタ政権の下ではまず、有利な条件で融資を受けた富裕層やエリート層がヨーロッパ系の大農場を有償で手に入れた。その一方、旧大農場を分割するかたちで、小規模農家の入植スキームが打ち出されるなど、農民大衆の土地取得が推進された。小規模であっても土地の取得に対価を支払うことが必要とされたため、低利融資が供与された。こうした「土地のアフリカ人化」を通じて、アフリカ人の大土地所有者が出現するとともに、小規模農家が多数生まれたのである。その過程で、リフトバレー州に近隣の州からたくさんの人々が土地を取得して移住した。新しく誕生した大土地所有者及び小規模農家のどちらにおいても主体となったのは、ケニヤッタと同じキクユ人であった。土地所有者となったキクユ人の小規模農家は、植民地時代から作られていた開発計画を援用したケニヤッタ政権のインフラ整備などの支援政策を受けて生産を拡大した。それは、前の節で触れたような、1970年代までのケニアの高度成長の一因となったと考えてよいだろう。(高橋 2010: 第5章)

こうした土地問題の展開を通じて、ケニヤッタ政権は、1950年代に生じたアフリカ人の中の二つの次元の対立と緊張をさらに深刻化させることになった。第1に、ケニヤッタ政権が多数の「持たざる者」を置き去りにしたことは、植民地時代に土地を失った人々や社会的公正を求める非主流の政治家からの攻撃を招き、1960年代後半の国政選挙の主要な争点となった。1950年代の「マウマウ」闘争は、キクユ人の土地問題への不満を主因として起こったことは既に述べた通りである。その背景の下で、独立後に入植スキームに加わることはできなかったキクユ人土地なし層は、都市スラム等に流入する他なかった。こうした「持たざる者」たちは、ケニヤッタ政権が、ケニヤッタ自身や側近を含む富裕層・エリート層による土地取得を推し進めたこともあって、同政権に対して強い憤懣をもつようになった。

他方、社会主義の影響を受けた左派は、植民地時代のヨーロッパ人による土地の強奪と、土地の有償による移転政策を導入して土地の強奪を不問に付したケニヤッタ政権の姿勢を攻撃し、無償による「土地のアフリカ人化」を唱えた。左派は1969年の国政選挙で敗北し、そのリーダーであったルオ人オギンガ・オディンガは政界から追放され、ルオ人の資源配分上の周辺化を招いた。

ケニヤッタは、最大の民族であり、「マウマウ」闘争に見られるように反イギリス植民地支配の中心となったキクユの指導的人物である点で大きな権威を持っていた。こうした権威をいわば私的に利用して、彼とその側近は寡頭支配を形成した。ケニア最大の土地所有者となったのはケニヤッタだとされるほど、彼と親族・側近は大規模な土地を手に入れた。こうした富は畏敬の対象となるとともにキクユ人の中での憤懣をより強くする原因となり、「持てる者」と「持たざる者」の間の、いわば階層間の対立は特にキクユ人の中で先鋭化したの

である。1974年の国政選挙では、キクユ人の投票においても、ケニヤッタ側近の不人気あらわとなり、他方「持たざる者」の「持てる者」への寡頭支配への憤懣を代弁する政治家が支持を伸ばした（Branch 2011）。

いま一つの対立と緊張、すなわち民族間の次元でのそれは、ケニヤッタ政権によって否定されたマジンボイズムを掲げていた人々、とりわけリフトバレー州の住民と、同州へ入植した他民族の間に特に深刻化した。ケニヤッタ政権は、リフトバレー州出身のカレンジン系民族に属するダニエル・モイなどの政治家にも大土地所有者となる機会を与えるなどして懐柔を図った。しかし、キクユ人たちと同様に植民地時代にヨーロッパ系農家の入植によって土地を強奪されたと受け止めている同州の住民にとって、ヨーロッパ人の農場の跡地に入植してくるキクユ人らの入植者は、土地の強奪の不正を継承する存在ととらえられることが多かった。ケニヤッタ政権は、民族や出身地によって土地取得の可能性を制限する制度を退けたが、マジンボイズムを否定された人々の側には強い憤懣を残すことになった。言語的共通性に加えて、他民族の自らの郷土への進出による圧迫感・疎外感、さらには継承された不正への怒りを共有したカレンジン系の人々は、1950年代から70年代にかけて、「カレンジン人」としてのアイデンティティを高めていった。1970年代の民族別人口調査にはそれを反映して、〈キクユ人〉などと並んで〈カレンジン人〉というカテゴリーが置かれるようになった（高橋 2010；同 2012；Lynch 2011）。

さらに隣国タンザニアとの比較のうえで、独立後のケニアの民族間関係について触れておくべきことは、タンザニアでは公用語であるアフリカ言語のスワヒリ語が広く浸透したのに対して、ケニアでは公用語である英語・スワヒリ語の双方とも浸透は限られ、キクユ語、ルオ語、カレンジン語などの民族語が根強く残ったことである。ケニアではこれらの民族語はラジオなどのマスメディアで使われ、民族ごとの社会的・政治的な公共空間を形成するのに役割を果たしたと考えられる。他方、タンザニアでは民族語のメディアは禁止された。

3.3 現代ケニアの政治経済の変動と土地問題

1978年ケニヤッタ初代大統領が亡くなり、モイが第2代大統領となって、ケニアの土地問題は新たな展開を遂げることになった。ケニヤッタはヨーロッパ人の土地のアフリカ人化に伴い、その受益者を最も強大なキクユ人ばかりでなくその他の民族を代表する政治エリート（領袖）にも広げていた。こうした利権の配分は、土地以外の資源についても広く行われ、そのことによって、民族を超えた広い支持の基盤をつくることができた。これに対して、モイが基盤としたカレンジン人という新しい民族は、キクユ人に数のうえで劣っており、また元々はより小さな、相互に独立性の高い諸集団の集合体であった。そればかりでなく、モイには、ケニヤッタが各民族の領袖に対して配分したような、潤沢な資源が残っていなかった。

そこで、モイは土地に関してきわめて強引な方法で再配分を試みた。その方法とは、公有地の私有地への不正な変換の推進、土地登記の拡大事業を利用したリフトバレー州外からの入植者の権利未登記の土地の侵奪などである (Branch 2011: 205)。

さらに、1990年代の初めに諸外国や反政権勢力の圧力にモイ政権が屈するかたちで、複数政党制への移行が行われると、土地問題はさらに複雑化していった。政党間の選挙戦を制して権力を維持しようとするモイ政権中枢の政治家たちは、カレンジン人の牙城とすべきリフトバレー州の各選挙区で多数票を獲得するために、他民族を排除しようとした。そこで、リフトバレー州外からの移入民ないしその子孫は、土地を所有し、居住する権利を持たない、というマジンボイズムの理念が再び叫ばれるようになった。リフトバレー州の広い地域で移入民やその子孫への襲撃、その家屋への放火などが相次ぐようになった。こうした暴力は1992年の複数選挙制への移行後、カレンジン人住民への報復も含めて繰り返して発生し、最終的には2007年末の国政選挙後の大規模な暴力の展開につながってゆく。一連の暴力事件の多くが、政治家に関わったかたちでの、特に青年層の組織的な動員によって起こったとされている。土地を持たないカレンジン人の若者たちが移入民等への襲撃・放火に動員され、またキクユ人主体の暴力組織が政治家によって、カレンジン人等他民族への報復に用いられたと言われている。そして、暴力事件には民族語のラジオなどのマスメディアとそこで使われた差別発言が関わっているとされている (Berman and Takahashi 2012⁹⁾)。

4 土地問題と「部族」主義のメカニズム

4.1 「部族」主義の理論と「水平的不平等」

この節では、前の節で概説した、ケニアにおける土地問題をめぐる民族間関係の推移という実例を参照しながら、「部族」主義のメカニズムの考察の枠組みの構築を試みたい。その考察の枠組みは、第1節で指摘したような、経済的資源（本論の場合は土地）をめぐる観念の相違・ずれ、利害や生存に影響を及ぼす土地をめぐる競合、その結果として生ずる不公平感が、どのように相互に関連しているのかについて、説明するものであるべきであろう。そして、この「部族」主義のメカニズムの説明で念頭に置かれるべきは、それがどのように紛争や開発に影響を与えるのかという問いであろう。また、その枠組みは、我々が最終的に答えるべき問いである、ある国において民族間の関係を「部族」主義的な分裂的傾向へとつなげるメカニズムとはどのようなものか、言い換えれば、何故アフリカのある国（例えばケニア）では「部族」主義的な現象が顕著となり、他の国（タンザニア）ではそうならないのか、について答えるものでなければならないだろう。

我々の考察の枠組みに組み入れられるべき要素とその相互の関係を整理するために、ケニア及びアフリカの「部族」主義的状况とそこにおける人々の集団意識に関わる、先行する理

論を振り返っておこう。ケニアの状況を主に参照しつつ、アフリカの「部族」主義的状况を説明する近年の理論として、最も大きな影響を与えた研究のひとつが、政治史家バーマンと経済史家ロンズデールによる「マウマウ」闘争に関する議論であろう。彼らは「マウマウ」闘争に始まるケニアの「部族」主義的状况を読み解くための概念的用具として、「政治的部族主義 (Political Tribalism)」と「モラル・エスニシティ (Moral Ethnicity)」の二つを提示している (Berman and Lonsdale 1992)。バーマンの概説によれば、「政治的部族主義」とは、近代化がもたらした政治経済の変化の中で、国家によって提供される (あるいは剥奪される) 資源、並びに国家によって影響を受ける経済機会をめぐる、民族間の、特に民族を代表するエリートたちによる競争である。また「モラル・エスニシティ」とは、近代化に伴う変化の中で新しく得られるようになった利権を求めるエリートと、彼らと同じ民族に属する他の人々との間の、変わりゆく権利と義務の関係をさしている。「政治的部族主義」が民族どうしの外的な関係のことだとすれば、「モラル・エスニシティ」は民族の内部の「持てる者」と「持たざる者」の内的な関係をさしている (Berman 2007; Berman et al. 2009; Berman and Takahashi 2012)。

果たしてこの二つの概念は具体的には、ケニアとアフリカの現実においてどのようなことを意味しているのだろうか。土地を例にとって以下で説明してみよう。前節で見たように、例えば、ケニアにおいては植民地化以前には土地の個別的所有権制度は存在せず、植民地化に伴うヨーロッパ人の入植によって同制度がほぼ強制的に導入された。同時に近代的な農耕技術と商品作物も持ち込まれ、土地の財産としての価値が高まった。土地の個別的所有権制度の導入が強制的であったことを除いて、こうした状況はアフリカでは広く見られるものであろう。アフリカでは、強制的な所有権制度導入の代わりに、人口増加や「土地の強奪」の進展によって土地が希少化し、アクセス・権利が分有されつつあることはすでに見た通りである。

そのような状況の変化の中で、ケニアではアフリカ人の中の富裕層や高学歴層などのエリートが、より多くの土地を私的・個別的に取得しようとするインセンティブを持つようになった。ただ、その取得が現実的に可能かどうかは、エリートの権限・地位を利用した行動がどれだけ社会的な統制をまねがれているかによるだろう。社会的統制が十分に働かなかった独立直後のケニアにおいては、エリートによる大規模な土地の私的取得が現実のものとなった。そこでは、異なる民族のエリート間の競争、すなわち「政治的部族主義」が潜在的に発生したと考えられる。独立直後のケニアの場合には分配できる土地が大量にあったため、政権を握った最も強大なキクユ人エリートが大きな比率の土地を得ながらも、他の民族の領袖にも懐柔のために大規模な土地が分配され、「政治的部族主義」が紛争に発展することは回避された。ともあれ、近代国家としての歴史が浅く、政治権力の私的な利用への社会的統制がな

されていないアフリカ諸国の状況下では、エリート間の競争には権力の濫用や腐敗が伴いがちである。

一方、近代的な社会的統制を受けていないエリートにも全くの放縦は許されていない。植民地化以前から、首長や長老、富める者など「持てる者」は同じ村落社会、氏族共同体などに属する人々を保護し、土地へのアクセスなどを保証し、人々との利害を調整する義務を負ってきた。同様に近代的なエリート層も、個別的な土地所有権制度の導入以降であっても、新しい利権の追求だけに専心していてよいわけではない。彼らは、共同体内部のモラルにしたがい、人々の保護や土地などの資源の配分を実現しなければならない。そうでなければ彼らは指導者としての正当性を失い、民族の代表や名望家としての地位を維持することができず、政治的なエリートとしての力をふるうことは難しくなるだろう。ケニアの独立後、貧富の格差や土地なし層の問題を十分に解決できないまま、ケニヤッタ及び側近が土地をはじめとする利権の拡大に走ったことが、キクユ人の間にケニヤッタ政権への憤懣を高めたことは、そのよい例である。他方で、共同体内部でエリートとしての義務をよりよく果たすことは、彼に多くの社会的・政治的な支持を集め、場合によっては共同体の利害のための普通の人々の政治的動員をも可能にする。バーマンとロンズデールは、こうしたエリートと普通の人々との権利義務をめぐる関係性を「モラル・エスニシティ」と呼ぶのである。

歴史家であるバーマンとロンズデールは、「モラル・エスニシティ」の歴史的起源として、首長層や有力者が植民地化以前から共同体の成員との間で織り成していた権利義務関係を重視している (Berman and Lonsdale 1992)。私見では、歴史的起源はもちろん重要であるが、我々の考察の対象である現代のアフリカ諸国の状況の中では、そうした「伝統」的關係だけではなく、近代国家の枠組みの中で社会的に指導的地位にある者と普通の人々との間の関係もまた、「モラル・エスニシティ」に影響を与えるものだ、と考えるべきだと思われる。その意味で重要なのは、選挙を中心とした政治システム、言論・報道を中心としたメディアなど、近代的な社会装置の役割である。

また、「モラル・エスニシティ」は純粋に倫理的なものというより、エリートと普通の人々との利害の対立をもはらんだ関係性である。エリートが自らの共同体内部での義務を果たして、同時に自らの利益の増大も目指す場合、他の共同体との競争に勝利し、自らが属する共同体全体の資源を拡大する必要がある。つまり「モラル・エスニシティ」は、「政治的部族主義」と表裏を成す関係にあるわけである。ケニアにおいて、政権を握ったキクユ人のエリートたちが同じキクユ人の土地なし層の土地の取得を推進したのは、「モラル・エスニシティ」の発現の一つの形態であろう。しかし、この土地なし層の土地取得支援は、エリート自身の土地の拡大と相まって、カレンジン人らとの軋轢を拡大した。

他方で普通の人々も共同体の良き成員であるためには、義務を果たさなければならない。

エリートによる、共同体やその郷土の防衛や発展のための自己犠牲の呼びかけには、それが正義にかなうと信じられる限りにおいて多くの人々が応ずることになる。¹⁰⁾1990年代以降のケニアで政治と土地をめぐる繰り返された暴力、あるいはその他の国における民族紛争の中で、組織的に動員された人々は、報酬のためばかりでなく自らの民族への義務として危険な暴力行為に参加していると推測される。これもまた「モラル・エスニシティ」の発現形態の一つと考えられるであろう。

アフリカにおいて、国家レベルの政治的な争いが、エリート間の競争にとどまらず、しばしば広く普通の人々をも巻き込むのは、ここで述べたような「モラル・エスニシティ」の作用によると考えることができるだろう。

「政治的部族主義」と「モラル・エスニシティ」の作用は、ケニアの土地の例に見られるように、普通の人々の経済的な生活基盤に影響を与えることがある。そのことは、民族と民族の間の不平等、すなわち「水平的不平等 (Horizontal Inequality)」(Stewart 2002; Stewart ed. 2008) をもたらすことになる。そうした不平等が、どちらか一方の正義感から見て不当であると考えられる場合には、集団間に対立が生まれ、場合によっては普通の人々による暴力の行使が正当化されることになるだろう。

4.2 「部族」主義的資源配分の考察の枠組み

上で見たような「政治的部族主義」, 「モラル・エスニシティ」, そして水平的不平等の概念を踏まえながら、本論の目的である「部族」主義的状況発生のメカニズムを考察する枠組みを作っていこう。

ここでは、引き続き、土地を配分の対象となる資源と考える。ある国の経済的に使用可能な土地全体を L とする。ここで重要なことは、アフリカ（あるいは全世界）の国々の間には、個別的な土地所有権制度の下にあって市場化（商品化）されている土地の、全体に占める比率に差異があることである。同制度の下で商品化されている土地を L_e としよう。さらに、この土地市場には、政治的な権力にアクセスを持ち、それを私的に利用することができるエリートと、普通の人々（農民大衆）との2種類の需要者のみがいるとしよう。政治エリートによって取得された土地の面積を L_e 、農民大衆の取得した土地面積を L_m とすると、

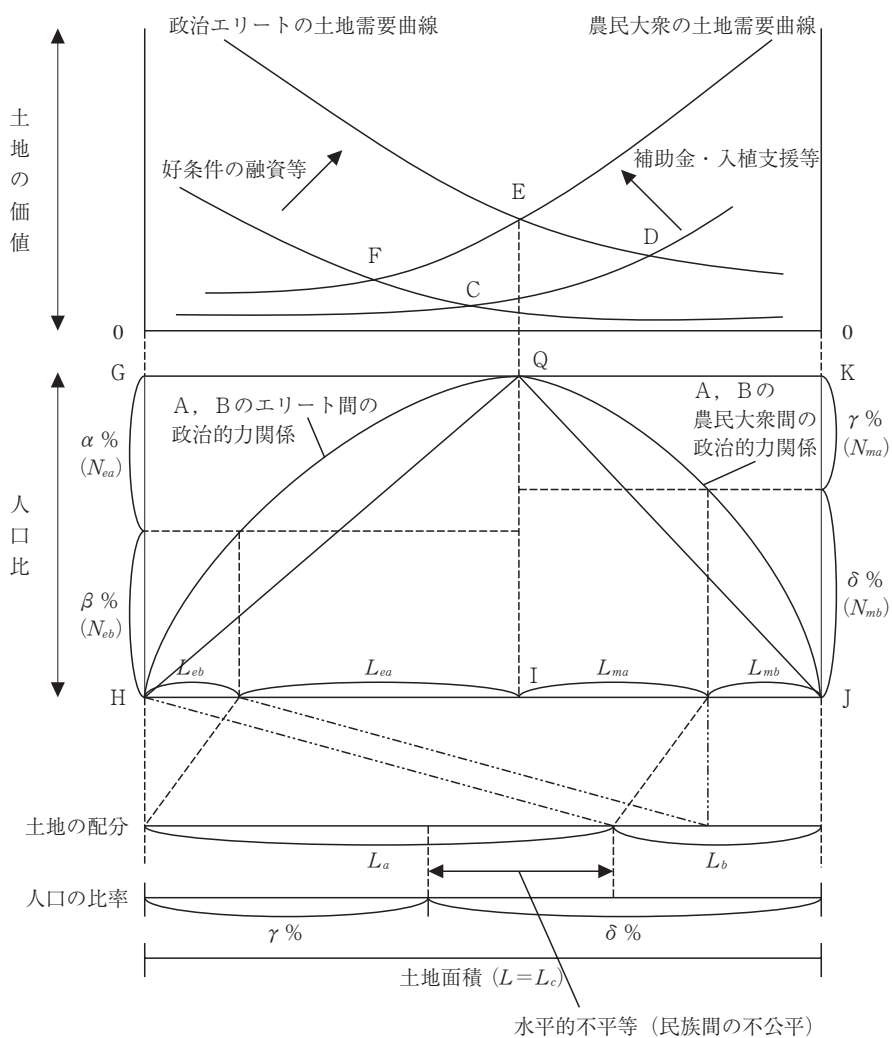
$$L_c = L_e + L_m \quad (1)$$

ここで、簡単化のためにとりあえず、 $L = L_c$ 、すなわち当該国の土地はすべて市場化されているとしよう。したがって、

$$L = L_e + L_m \quad (2)$$

図2の水平軸は土地の面積を表わしているが、特に上部の水平軸は、(2)を示している。

図2 「部族」主義的な土地配分のメカニズム



さて、政治エリートは、おそらくその権力と地位の故に、政府ないし政府系金融機関から低利・好条件の融資などを引き出して、土地市場において私的に土地を取得することができるだろう。つまり、政治エリートは権力の濫用によって一種の補助金を得て土地取得を進めることができるわけである。当然ながら、その場合、農民大衆の土地取得が圧迫されて、例えば図2では政治エリートの需要曲線が右上方にシフトし、政治エリートと農民の土地配分は点Cではなく点Dで決まることになる。しかし、一部の国では土地をめぐる政治プロセスはそこでは終わらない。農民大衆の側はおそらく不満を抱き、自らへの土地の配分を求めるだろう。そこで彼らの土地取得にも政府の補助金が付与されることになる。その場合、農民の

土地需要曲線が左上にシフトし、新しい土地配分は図2の点Eで決まることになるだろう。これら一連の過程は、ほぼケニアの歴史上現実に関わったことと同じである。他方で、政治エリートの土地取得が制限され、逆に農民大衆の土地取得だけが補助金で促進されるなら、点Fで土地配分が決まり、土地なし層の土地取得が進み、貧困が大いに削減されるかもしれない。

さて、「部族」主義的観点から問題となるのは L_e , L_m の各民族への配分の過程と結果である。ここで当該国にはAとBという二つの民族のみがいるとしよう。そして両民族は土地をめぐる「政治的部族主義」の下で競争関係にあるとする。また、そこでは L_e , L_m それぞれの配分は、直接には両民族のエリートどうし、農民大衆どうしの政治的力関係によって決まると想定される。ケニアの例を参照するなら、異なる二つの民族の間の力関係は、主に土地に関わる次の二つのことを左右すると考えられる。

第1に、両民族の力関係はA民族とB民族との間の土地に関する観念の相違・ずれをめぐる争いをどちらに有利なものにするかに影響するだろう。既に見たように、独立直後土地への渴望を抱えるキクユ人は民族・出身地に関わりなく全国どこでも土地を取得できる制度を望んだが、カレンジン人らは反対した。ケニヤッタ政権の下ではキクユ人の望む制度が採用されたが、モイ政権の下では民主化との関係もあって、民族・出身地によって土地への権利を制限しようとする力が強く働き、この制度をめぐる観念の相違・ずれは現在紛争を招いている。また、個別的な近代的土地所有権の拡大は、依然として根強い慣習法的な土地への権利との間で矛盾を引き起こしているが、それを前者の制度の実施に利益を見出す民族の側に立って、後者の側の反対を押し切ることに政治的力関係が働くであろう。

第2に、政治的力関係はどちらの民族の成員がよりたくさんの好条件の融資や補助金、あるいはよりたくさん的人為的な土地購入の機会を得られるかを左右するだろう。ここで、好条件の融資と政治力の関係は想像が容易であろう。後者の土地購入の機会について少し解説を加えるならば、ケニアの例では特に政権を動かす力を備えている側が、ヨーロッパ人入植者が残した農場を有償で配分するものとし、あるいは公有地や入植者から侵奪した未登記の土地をエリートの間で配分するなどのことが行われた。これらについては、他の民族などから強い反対や抵抗があったが、権力を保持していることがその反対・抵抗を排除することを可能にした。こうした対立の背後には、土地の権利の正当性についての考え方の相違・ずれがあったものと考えてよい。

他方で、その国家において、民族を超えて個々の国民の間の平等を目指そうとする社会的傾向が根付いているのであれば、どちらかの民族に有利に資源を配分しようとする試みには抑制が働くだろう。その抑制の効果は社会の中の公平を求める政治的理念や国民の間の画一性を求める行政的要請の強さによって影響されるだろう。ケニアでは公平を求める左派が政

治的に弾圧されたことはすでに述べた通りであるが、公平を求める理念は生き続け、国民の間の画一性の要請については他の近代的国民国家と同様に、曲がりなりにも作用したと考えられる。このことは特にエリートではなく、普通の人々の間の土地の配分により大きく作用する¹¹⁾と考えられる。

このように考えると、両者の力関係は、おそらく、それぞれの民族が最高権力者（通常は大統領）を送り出しているかどうか、政界の指導層¹²⁾（例えば内閣）をどれだけ占めているか、各民族のエリートが内部でどれだけ結束しているか、各民族のエリートが農民大衆の支持をどれだけ獲得しているかなどによるだろう。したがって、A民族エリートのB民族エリートに対する力関係の説明要因は次のように示すことができる。

$$\frac{P_{ea}}{P_{eb}} = f(HOS_a, PCM_a, COH_{ea}, SUP_{ea}) \quad (3)$$

ここで、 $\frac{P_{ea}}{P_{eb}}$ は、A民族エリートのB民族エリートに比した相対的な政治的力関係の強さである。 HOS_a は、Aが大統領の出身民族であるかどうか、 PCM_a は指導的政治家（例えば閣僚）の中のAのBに対する比率、 COH_{ea} はA民族エリートのB民族に比した相対的な団結の強さ、 SUP_{ea} は農民大衆のA民族エリートへの支持の、B民族と比べての強さである。 COH_{ea} や SUP_{ea} にはA内部での「モラル・エスニシティ」が関係しているだろう。ここでA民族の政治エリートが、自分たちの土地を拡大しようとする場合、 $\frac{P_{ea}}{P_{eb}}$ が大きければ大きいほど、土地 L_e の配分は、A民族の政治エリートにより有利になる¹³⁾だろう。

なお、Aの政治エリートの数 N_{ea} が相対的に少なければ、 HOS_a が1である確率は低く、 PCM_a も相乗的に低くなり、 $\frac{P_{ea}}{P_{eb}}$ は小さくなる可能性がある。 N_{ea} の相対的増加とともに $\frac{P_{ea}}{P_{eb}}$ も増加するが、さらに N_{ea} が相対的に大きくなると、A民族エリートの間での結束が難しくなる反面、B民族の結束は強くなり、 COH_{ea} が低下し、 $\frac{P_{ea}}{P_{eb}}$ も低下すると考えられる。すなわち、 $\frac{P_{ea}}{P_{eb}}$ は、 N_{ea} の増加に対して限界的に逓減するものと考えられる。

政治エリート個々人の間で土地を配分する場合、一つの方法として、民族を問わず土地を人数にしたがって平等に分けることが考えられる。しかし、 $\frac{P_{ea}}{P_{eb}}$ が大きければ大きいほど、A民族のエリートの土地 L_{ea} の、B民族のエリートの土地 L_{eb} に対する比率は、人数に応じた平等な配分から乖離して大きくなるだろう。ここで、エリートの中におけるA民族の人口比 $\frac{N_{ea}}{N_e}$ を正当な配分比とした場合、両民族エリート間の土地配分に政治的力関係が及ぼ

す影響は、

$$\frac{L_{ea}}{L_e} = \frac{N_{ea}}{N_e} \cdot \frac{P_{ea}}{P_{eb}} \quad (4)$$

と表すことができる。

(4)の関係を図にあらわすのであれば、図2の中段左側(四角形GHIQ)のようになるだろう。水平軸には同図上段と同様に、土地面積が示されており、垂直軸は政治エリートの中に占めるA民族とB民族との人数の比率が示されている。土地の配分比がエリートの人数比と同じであれば、両変数の関係は、四角形GHIQの対角線によってあらわされるだろう。しかし、両者の力関係が不均等で、 $\frac{P_{ea}}{P_{eb}}$ がA民族に有利なように土地配分に歪みをもたらす場合には両変数の関係は同図に示したようにGHIQの対角線から乖離して、左上方にむけて凸の曲線としてあらわされることになる。

他方、農民大衆の間での土地の配分も、ある程度同じように考えることができる。政治エリートの場合と同様に、土地 L_m をめぐる競争関係にある、それぞれの民族の農民大衆の間の土地配分は、双方の政治的力関係 $\frac{P_{ma}}{P_{mb}}$ がどれだけ、補助金の配分や土地の取得の機会の獲得に影響するかによって決まるだろう。ただ、農民大衆どうしの政治的力関係には、政治エリートどうしの力関係とは少し異なる要因が関係すると考えられる。A、B双方の民族の農民大衆の政治力は、まず第1にそれぞれの民族のエリートの政治力によって影響を受けるだろう。また、特に政治エリートが同じ民族の農民大衆に対してどれだけ厚く支援をしようとするかという性向にも左右されるだろう。さらに同じ民族の農民大衆どうしの結束力も、重要な要因となるだろう。ケニアの土地配分の過程において、キクユ民族の農民大衆にリフトバレー州の土地がより多く配分された事例に見られたように、大統領を輩出するなど強大な政治力を持っていたキクユの政治エリートは、公的・私的双方の手段を用いて積極的に農民大衆の入植・土地取得を支援した。キクユ人の農民大衆は補助金や土地取得の機会を優先的に供与されたと考えられるが、それが可能となったのは、政治エリートの政治力以外に、「モラル・エスニシティ」の観点から政治エリートが農民大衆への資源供与をどれだけ義務と感じているか、また農民大衆が彼らの中でどれだけの結束力をもって、選挙戦などを通じ、政治エリートからの資源引出しに成功し、また他の民族との競争に勝ち抜くことができるのか、にかかっていると考えられる。他方で、A民族が農民個人への土地配分をB民族よりも有利にしようとする場合、それは国民個人への資源の配分を平等化しようとする近代社会としての志向性から抑制を受けることになるだろう。

以上を踏まえると、A、B両民族の政治的力関係は次のように書くことができる。

$$\frac{P_{ma}}{P_{mb}} = f\left(\frac{P_{ea}}{P_{eb}}, COH_{ma}, SUP_{ma}, EQL_m\right) \quad (5)$$

ここで、 COH_{ma} はB民族に比したA民族の農民大衆の結束力の強さ、 SUP_{ma} はA民族エリートの農民大衆への支援の、B民族と比べての強さである。最後に、 EQL_m は土地の配分を各民族、各農民の間で平等化しようとする近代社会としての志向性であり、これは $\frac{P_{ma}}{P_{mb}}$ に対して負の効果を持つと考えられる。両民族の農民大衆どうしの政治的力関係がA民族に有利な場合、政治エリートの場合と同様に、人数に応じた配分比率（例えば農民大衆の中での両民族間の人口比 $\frac{N_{ma}}{N_m}$ ）とは乖離した形で、A民族の農民大衆の土地 L_{ma} の配分比率が決まることになるだろう。すなわち、(4)式と同様の(6)式が、下のように成り立つことになるものと思われる。

$$\frac{L_{ma}}{L_m} = \frac{N_{ma}}{N_m} \cdot \frac{P_{ma}}{P_{mb}} \quad (6)$$

また $\frac{P_{ma}}{P_{mb}}$ も政治エリートの場合と同様に、 N_{ma} の増加に対して逡減するものと考えられる。

なお、図2では、政治的力関係は、まずもって政治エリートの中で、民族間で顕著に不均等になると考え、

$$\frac{P_{ma}}{P_{mb}} < \frac{P_{ea}}{P_{eb}} \quad (7)$$

と想定されている。

ここで、図2においては、

$$\frac{N_{ea}}{N_e} = \alpha, \quad \frac{N_{eb}}{N_e} = \beta \quad (8)$$

$$\frac{N_{ma}}{N_m} = \gamma, \quad \frac{N_{mb}}{N_m} = \delta \quad (9)$$

とされている。そして、同図から見てとれるように、

$$\alpha > \gamma, \beta < \delta \quad (10)$$

とした。これは、A民族は政治エリートの中で、自民族農民大衆における人口比よりも大きな比率を占めていることを意味している。例えばケニアのキクユ人あるいはカレンジン人は人口比に比べて、高学歴者や政府職員などで高い比率を占めていることが知られており（高橋 2010：第5章；NCIC unknown）、それは政治エリートの比率にも明らかに反映しているだろう。同じように一部の民族が全体の人口比より高い比率で、政治エリートに含まれるのは、アフリカ諸国に広く見られる現象であろう。そのことは、「部族」主義的な資源配分状

況を考えるうえで、現実的に重要なことと考えられる。

4.3 「部族」主義的配分の条件の考察

図2の上段で示した政治エリートと農民大衆の間の土地の配分、また同じく中段で示した政治エリート、農民大衆それぞれの中での両民族の間の土地の配分が合成されることによって、全体的に両民族の間に土地がどのように配分されるかが決まることになる。それを示したのが、図2の下段の L_a と L_b である。また、ごく少数であろう政治エリートの人口比は捨象し、両民族の農民大衆の人口比 $\gamma\%$ 、 $\delta\%$ を示した。ここでは、A民族全体の土地のB民族全体の土地に対する比率が、農民大衆の人口比を大きく上回ることでなっている。つまり、

$$\frac{L_a}{L_b} > \frac{\gamma}{\delta} \quad (11)$$

である。

民族間の土地の配分比率の人口比からの乖離 $L_a - \gamma L$ は、人々の水平的不平等の主観的感覚（不公平感）と強く関係し、B民族の成員（政治エリート及び農民大衆）のA民族に対する不満を高め、「部族」主義的対立の原因となるだろう。そこで、ここまでの考察に基づいて、この民族間の土地配分の乖離 G_L を大きくする要因について考えてみよう。

$$G_L = L_a - \gamma L = L_{ea} + L_{ma} - \gamma L \quad (12)$$

(4), (6), (8), (9)式より

$$G_L = \alpha \frac{P_{ea}}{P_{eb}} L_e + \gamma \frac{P_{ma}}{P_{mb}} L_m - \gamma L \quad (13)$$

(2)式を代入して、整理すると

$$G_L = \left(\alpha \frac{P_{ea}}{P_{eb}} - \gamma \frac{P_{ma}}{P_{mb}} \right) L_e + \gamma \left(\frac{P_{ma}}{P_{mb}} - 1 \right) L \quad (14)$$

とまとめることができるだろう。

(14)の右辺のまず第1項について見ると、本論ではとりあえず(7)と(10)の仮定から、 $\alpha \frac{P_{ea}}{P_{eb}} - \gamma \frac{P_{ma}}{P_{mb}} > 0$ と想定しているので、A、B両民族のエリート全体が取得する土地 L_e が大きいほど、つまり土地の分配が垂直的に不平等になればなるほど、 G_L が大きくなることになる。 L_e が一定の場合には、 $\alpha \frac{P_{ea}}{P_{eb}} - \gamma \frac{P_{ma}}{P_{mb}}$ 、すなわち、政治エリートの中でのA民族の土地取得の比率と農民大衆の中での同民族の土地の取得の比率の差が大きくなればなるほど、民族的不平等は強まることになる。この比率の差は、農民大衆の間でのA民族の勢力よりも政治エリートにおける同民族の勢力が大きいことに関係していよう。他方、 $\alpha \frac{P_{ea}}{P_{eb}} - \gamma \frac{P_{ma}}{P_{mb}} = 0$

であるなら、 L_e は民族間の不平等に影響を与えないことになる。

もう一つの含意は(14)の第2項に関わるものである。 $\frac{P_{ma}}{P_{mb}}-1$ は仮定より、正である。他方で、本論では簡単化のため(1)、(2)のように、これまで $L_c=L$ 、すなわち土地全体が市場化されていると仮定してきた。しかし、既に見たように現実のアフリカでは、市場化は急速に進行しているけれども、まだ土地全体に及んでいるとは言えない。ここでの検討では、エリートと農民大衆が、形成された市場での取引を通じて土地を分け合うことになっているが、その総量としての土地は、実は所与ではなく、土地の市場化の広がりによって変化しえるものである。改めて(14)を書きなおすならば、

$$G_L = \left(\alpha \frac{P_{ea}}{P_{eb}} - \gamma \frac{P_{ma}}{P_{mb}} \right) L_e + \gamma \left(\frac{P_{ma}}{P_{mb}} - 1 \right) L_c \quad (15)$$

もし、 $L-L_c$ 、すなわち市場化されていない土地が両民族間で公平に配分されている（ないし、そこでの配分比率は問題ではない）とすると、 G_L が民族間の不公平を決めると考えてよい。その前提の下で、(15)の第2項について言えば、本論の想定の下では $\gamma \left(\frac{P_{ma}}{P_{mb}} - 1 \right) > 0$ なので、 L_c すなわち市場化された土地の面積が広がることは、土地配分に関する民族間の不平等を拡大することにつながるだろう。他方、 $\frac{P_{ma}}{P_{mb}}=1$ の場合、土地の市場化は民族間の不平等には影響を及ぼさないことになるだろう。

以上を踏まえて土地配分に関する民族的不平等に影響を与える要因について次のようにまとめることができる。

- ① 政治的に有力な民族の、政治エリートの中での土地取得率が、農民大衆の土地取得率よりも高い場合、政治エリート全体の取得する土地が大きければ大きいほど、土地配分の民族間の不平等が大きくなる。
- ② 農民大衆の間で市場における土地配分を不公平にする政治的力関係の不均衡がある場合、土地の市場化率が高いほど、土地配分の民族間の不平等が生ずる。¹⁵⁾

ここまで述べた考察の枠組みに基づくと、現実のアフリカにおける「部族」主義的な資源配分のメカニズムはどのようなものであるか、また何故「部族」主義的な分裂的傾向の顕著な国とそうでない国があるのかについて、一定のことが言えるように思われる。ここでは、ケニアとタンザニアの例に限定して述べるならば、土地の個別的所有制度と市場化がいち早く進んだ植民地ケニアに対して、委任統治領であったタンザニアでは歴史的経緯から同制度の導入と土地の市場化が抑制され、そのことは独立後現在まで継続している。そのために農民大衆の間における、政治的競争を通じた土地の配分もあまり生じなかった。また、社会主

義的な統制の下でエリートの土地を含む財産取得も相対的に抑制された。こうしたことが、ケニアに比べてタンザニアでは「部族」主義的な傾向が弱いことの要因となっていると推測することができる。

5 今後の考察の課題

すぐ上で見たように、前節で構築した課題には一定の、現実への適用可能性が期待できるように思われる。ただ、これをアフリカの複雑な現実の中での「部族」主義的状况（あるいはそれから遠い状況）とその影響の分析へと敷衍していくためには、まだたくさんの課題があるだろう。以下、それを五つの側面から簡単に検討しておこう。

5.1 土地以外の資源の事例への応用

本論では、もっぱら配分の対象となる資源を土地に限定してとらえてきた。しかし、現実のアフリカ諸国で政府と市場によって配分されている資源は、もちろん土地だけではない。学校教育、保健衛生、道路・灌漑などの公共財なども重要であろう。また、公共財の供給をまかなうための資金の出所が何であるか（それが国内からの税収なのか、外国からの援助なのか、あるいは天然資源なのか）がどのように影響を与えるのかについても考慮していく必要があるだろう。

とりわけ、初等教育や基礎的な保健については、今日では外国援助が大量に供与されており、同時にサービスの性質上、政府による国民への平等な供給（すなわち、 $\frac{P_{ma}}{P_{mb}}=1$ ）が重視されている。そのことが、資源配分の「部族」主義的な状況にどのような影響を与えるのか、検討が必要であろう。

5.2 民族間の政治的力関係に影響を与える具体的な要因

前節では、異なる民族の間の政治的力関係に影響を及ぼす要因を政治エリートと農民大衆のそれぞれについてあげた。

現実のアフリカの状況に肉薄するためには、これらの要因自体がどのような経緯や背景によって決まるのかについて多くを語るが必要になるだろう。まず、政治エリート間の力関係に影響する、どの民族が最高権力者を輩出したかについては、偶然によるところが大きいものの、ケニヤッタがケニアで最も強大となったキクユ人の指導的人物であったように、その経緯や背景も考慮する必要がある。他方で、輩出する指導的政治家の相対的な数は、教育水準の差によって大きな影響を受ける。特にアフリカ諸国では独立時には学校教育の普及が著しく不均等で、高等教育を受けたものが一部の民族に偏って生じ、それが指導的政治家

の構成にも影響を与えていた。¹⁶⁾政治エリート層の結束力は、既に触れたようなエリート層の人数に加えて、エリート集団内部の組織性、指導的人物の有無や力量、内部の利害や文化の多様性に関わっているだろう。さらに、大衆からの支持については、バーマンやロンズデールは近代化以前から維持されてきた、「持てる者」と「持たざる者」の間の、個人的で互酬的な関係を重視している。それ自体が「モラル・エスニシティ」の重要な柱であることは否定できないが、今日状況の中では、むしろ民族内部におけるエリートと互いに匿名の多数の大衆の関係が注目されるべきである。第1にそれぞれの民族の広い動員を可能とするような政党組織・民族結社などが備わっているかがここで問題になろう。また、アフリカ諸国においても、独立以降マスメディアが発達し、ケニアについて触れたように特に民族語のメディアが維持された。またこれもケニアについて触れてきたように、選挙を通じた支持の動員が大きな意味を持つ場合があった。そこでは、選挙制度が各民族の居住地を選挙区とし、民族を支持基盤とするようなものであるかどうか、大衆とエリートの間での支持関係を考えるうえで、大きな問題となろう。¹⁷⁾

翻って、各民族の農民大衆の政治的な力は、同じ民族のエリートの政治力、農民大衆どうしの結束力、エリートからの支援、そして（負の要因として）国民の間の平等性を目指す近代社会としての志向性に影響されるとした。農民大衆どうしの結束力には、エリートどうしの結束力と同様の要因が関わっているだろう。加えて今日互いに匿名の多数の農民大衆を糾合するにはマスメディアの果たす役割が大きいだろう。民族語によるラジオなどのメディアは、同じ民族の大衆の中で、他民族に対する認識や感情を共有するのに大きな威力を発揮する。それは最終的には、日常生活における語りと相まって、人々の集団意識の形成に作用するだろう。そしてそのことは、民族語メディアが維持されたケニア、禁止されたタンザニアの間の「部族」主義的傾向の違いが示唆するように、検討すべき要因のひとつであろう。

他方、エリートからの支援は今日では上記と同様にエリートと互いに匿名の多数の大衆の関係として考察されるべきであろう。そこでは、やはり「モラル・エスニシティ」が働いているであろうが、それは単に個人的な関係を通じた「持てる者」から「持たざる者」への支援が問題になるのではなく、選挙などの近代的な政治制度が大きな意味を持つだろう。最後に国民の間の平等への志向性は、「部族」主義的な傾向を乗り越えるために、これに影響を与える要因がさらに追究されるべきであろう。そうした要因としては、法の執行状況や教育の内容などが重視されるべきであろう。

5.3 民族間の不平等の意識化

さて、前節の考察では、土地の配分の結果として生ずる民族間の不公平（＝水平的不平等）を「部族」主義的傾向の前提とした。しかし、アフリカ諸国では、土地の配分比率や人口比

の厳密に正確なデータが人々に周知されていないことも多いと考えられる。したがって、こうしたデータに接しやすい政治エリートを除けば、人々の間で土地配分の民族間不平等が意識されるようになるのには、いくつかの媒介的要因が必要のように思われる。

取りあえず、本論ではその媒介的要因のうち重要なものとして、先住意識と開発上の格差について述べておこう。開発上の格差については次の項で論ずるとして、ここでは、先住意識に関して触れておきたい。情報へのアクセスが限られたアフリカの人々が、土地配分において他民族の存在を意識するのは、まず何よりも自らが郷土とみなす地域に他民族が土地を取得する場合であろう。その意識が負の感情に発展するのは、他民族の自らの郷土における土地取得を不当と感じ、あるいはそれによって自らの土地取得や利用を妨げられる場合であろう。ケニアの場合には、カレンジン人らの政治家が、祖先の時代から住んできた地域において、植民地時代に強制的に収奪された土地を外來のキクユ人らが購入することを不正と感じ、これを、民族・出身地を土地所有権を有するための要件とするという制度論にまで高め、そうした要件を拒否するキクユ人らと政争を繰り広げ、選挙と暴力に普通の人々を動員するための政治理念ともしている。

バーマンらは、こうした先住者あるいは「原住民」(autochthon)としての人々の自己認識が、ある民族が郷土意識を強めて他民族・他国民への排除に走る現象は、ケニアのリフトバレー州はもちろんのこと、近年、アフリカの各所で広がっているという (Berman 2011: 66-67; Berman 2012: 188-195; Branch 2011)。つまり「部族」主義的傾向が特定の土地への執着と絡み合って、普通の人々の間に広がっているということである。とすれば、このことは、人々がおしなべて国土のどこにおいても土地を取得できるという制度を形成しようとする場合には大きな阻害要因となるだろう。

5.4 開発と「部族」主義的傾向

土地の配分における民族間の不平等が、普通の人々にとってより明確に意識される場合のひとつは、そのことがさらに民族間の生産や所得の不平等と結びつき、立ち遅れた側の嫉妬や疎外感を引き起こす場合であろう。実際にケニアでは、セントラル州やリフトバレー州のキクユ人の居住地・入植地に学校や道路などのインフラが優先して建設された。特にリフトバレー州などでは、隣接するキクユ人の入植地とカレンジン人やマサイ人の居住地との間で明らかな差が生まれ、後者の疎外感を招いたと指摘されている (CIPEV 2008; 高橋 2012)。人口増加によって土地の配分にあずかることができなくなった若い人々にとって、その疎外感はいずれより深刻なものであり、キクユ人らの進入と土地取得は不正であるとの観念も手伝って、彼らの反感がキクユ人らの「外部者」に向かう原因となったと考えられる。これはまさに水平的不平等による負の問題の典型的な例であろう。このような例を考えても、教育やインフ

ラなど公共財の配分を民族間で不平等に行うことの重大な意味が明らかである。

他方で、公共財の供給が「部族」主義的に行われるために、経済的な潜在可能性は高くとも、政治的に弱小な民族の居住地が等閑視されることがある。図1で見たようなケニアにおける穀物土地生産性の停滞の一因は、この等閑視にあると考えられる（高橋 2010：第5章）。

5.5 紛争

最後に紛争であるが、本論で提示した枠組みの下では、最も深刻な民族間の政治的なせめぎ合いは、土地の所有権制度とそれに関わる利害をめぐって生じることとした。前節では、民族間の政治的力関係は、政治エリートと農民大衆各々の中での民族の相対的規模に応じて限界的に遞減するものとした。そして、そこでは政治力の強い一方の民族が自らの望む制度を、他方の民族に押し付けることで土地配分上の超過的利益を得るものとした。しかし、こうした状況は、政治的力関係を左右する要因の変化に応じて変動しえらる。

例えば極端な例は、政権交代によって大統領の出身民族が変わることである。アフリカ諸国に共通する最高権力者による個人支配の強さのために、政権交代は指導的エリートの交代をも伴い、同民族エリートの結束力や大衆からの支持を高めて、エリート間の力関係の劇的な変化につながることもある。それはケニアにおけるケニヤッタ政権からモイ政権への移行で見られたものである。そして、そのことは、リフトバレー州において未登記の土地を中心に既存の占有者である他民族＝「外部者」が排除され、土地の配分が紛争を通じて変更されることにつながった。排除の対象者は、さらに、1990年代の複数政党制の導入によって政権維持のために他民族を同州から組織的に追放した際には、登記済の他民族の所有者にも広げられた。こうした一連の政治行動は、ケニヤッタ政権によって導入された近代的な土地所有権制度と個別の所有権の正当性を、地域限定的ではあるが、実質的に覆そうとするものであったと言ってよい。

カルドーや武内は、現代の紛争は既存の国家のあり方が崩れるときに起こるとするが（カルドー 2011；武内 2009）、国家の解体が人々の暮らしまでもに影響を与える場合に生じているのは、往々にして、本論で述べた土地の例のような人々の暮らしに関わる経済制度の動揺だと考えられる。

いずれにせよ、ケニア、特にリフトバレー州で起こっている紛争とそれによる所有権の動揺は、土地における生産や投資の安全保障の崩壊を通じて、ケニアの農業生産に大きな悪影響を与えているものと考えられる。

最後に、いわゆる民族紛争の拡大再生産の問題について触れておこう。当初は、狭い領域での競合や紛争であったものが、民族の集団意識につながることによって、より増幅し、深刻化していくことがある。それは、例えば競合・紛争におけるある成員の敗退や被害を、同

じ民族集団に属する他の成員が、同胞としての集団意識（共感）ゆえに、自らへの脅威や侮辱と感ずることによって起こるだろう。それは、上で述べた紛争の内生的な拡大再生産のメカニズムの一つへ発展しかねないものである。「部族」主義的傾向と紛争状態が相互に関わり合うことの最も深刻な問題はこの点にあるように思われる。

6 結びに代えて

本論での検討から明らかなように、現代アフリカ諸国における民族間の資源配分をめぐる対立・緊張は、決して前近代的な部族対立の継続ではない。それは極めて現代的な現象である。しかし、アフリカ諸国には、「部族」主義的な傾向に陥りやすく、市場経済の発展を円滑には進められない、いくつかの原因があると思われる。

その第1は、政治エリートが自己の私益のために、政府の資源配分を左右できるという、腐敗、権力の濫用の問題である。このことには第4節において触れた。腐敗は広くどのような社会にもあるものだろうが、高橋（2011）で指摘したように、基本的に収奪的な植民地国家に起源を持ち、公共性を醸成するにはあまりに歴史の浅いアフリカの国家には、腐敗を防止するための社会装置が未成熟である。ただ、タンザニアのように一部の国は事実として腐敗を相対的に抑制してきた例がある。そのことが、「部族」主義的傾向が強まらなかったことと関係していることはおそらく推測してもよいだろう。

もう一つは、市場経済を支える制度の成熟度の問題である。経済観念を安定的に共有することによって、人々は自らの選択と行動について他者の反応について様々な予想をし、それについて様々な戦略を立てるというコストから解放されることになる。人々は他者とやり取りをしながら、ある特定の選択と行動を無数に積み重ねることができるようになってゆく。そのようにして共通観念が暗黙の前提となったとき、まさに制度は形成を終え、社会的に定着をしたと考えてよいだろう。しかし、ケニアの例に見られるように「部族」主義的傾向の強い国では、人々は、制度の相違・ずれをめぐる相争い、それが民族間の対立にまで連動しているのである。土地をはじめとする生活資源の希少化はアフリカで広く進行しており、そのことは、あるべき制度についての人々の間に新しい相違を生み、紛争を招くものになることが憂慮される。状況の変化をつぶさに観察し、アフリカ諸国の過去の経験に学んだ、慎重な対応が必要となる。そのためにも、アフリカ諸国の中の比較研究を、第5節で示したような課題を念頭に置きながら、より広げ、深めていくことが一つの鍵になるであろう。

注

- * 本稿は科学研究費基盤研究（A）「中間組織の形成過程と経済的機能：アジアとアフリカに関する歴史的・理論的研究」（研究代表者：寺西重郎）の成果の一部である。

＊ ＊ 本稿の議論を深めるに当たっては、同僚の太田博史先生、竹内信行先生のご教示から多くのことを学んだ。しかしながら、本稿にあり得べき不備や誤りは全て筆者の責任である。

- 1) 1980年代以降新古典派経済学と構造調整の限界が認識されるにつれ、ノースらの新制度派経済研究 (North 1981) の経済学全体に対する影響力が高まっていったが、21世紀に入ってから開発経済学の主流をなしていると考えてよいであろう (福西 2003)。ただ、制度の歴史的形成の要因とそれが市場経済の発展などに持つ意義についての研究はやや遅れて深化した。この点で、所得水準に対する私的所有権尊重の制度の重要性を、その歴史的な背景とともに実証的に検証した、アジェモールらの一連の研究 (Acemoglu et al. 2001 及び Acemoglu et al. 2002 など) は画期的な意味を持った。そうした思潮を包括的に踏まえて、歴史を通じて制度が開発に及ぼす影響について、トダロとスミスがそのテキストで優れたまとめを行っている (Todaro and Smith 2011: 83-91)。
- 2) 詳しくは高橋 (2010) の第4章及び第5章で議論したが、Easterly and Levine (1997) に続く多くの論文が、民族の多様性をそのまま「部族」主義的現象と結びつける議論を行っているが、それは明らかに短絡的であり、この二つの間の関係はより複雑と見るべきである。
- 3) 1960年から2011年の間にアフリカの人口は、約3.6倍になっている。世界の人口の増加がこの間約2.2倍、途上国合計でも約2.5倍に過ぎないのに比べて相当に急速である (World Bank 2012 のデータより筆者計算)。
- 4) フリースとリーンバークの調査によれば、アフリカのいくつかの国でいわゆる「土地の強奪」は耕地の数十パーセントを超えているという (Friis and Reenberg 2010)。
- 5) サハラ以南のアフリカ全域における土地政策の変遷の網羅的な考察として Amanor (2012) がある。アマノールは同地域の28の国についてサーベイを行い、そのうち1990年代以降に新しく国家法ないし何らかの国家土地政策を持つようになった国が23、協議中の国が5としている。
- 6) アマノールによれば、国家法ないし国家土地政策を持つ23の国のうち20が、慣習法的な土地への権利や安全保障を公式に認めているとされている (Amanor 2012: 14)。
- 7) 例えば、2007年のケニアの国政選挙においては、与党国民統一党 (Party of National Unity: PNU) はキクユ人、野党オレンジ民主運動 (Orange Democratic Movement: ODM) はルオ人とカレンジン人らの政党だと見なされていた。
- 8) 正確に言えば、独立前夜の植民地時代から推し進められていた、アフリカ人の保有地の確定作業が継続された。個別の地域では慣習法的な土地への権利の有効性が認められたが、近代法と慣習法の衝突が生じているところでは、既に登記がなされている場合には個別的な土地所有権が優先されることが多かった。
- 9) ただし、選挙後紛争に関する調査委員会の報告書は、特定の放送局がラジオ等を通じて暴力行為を公に扇動した証拠は確かめられなかったとしている (CIPEV 2008)。
- 10) ンデグワは、ケニアの状況を念頭に置いて、国民的市民権 (National Citizenship) と民族的市民権 (Ethnic Citizenship) とを区別し、アフリカでは国民的市民権は自由主義的な、国民に権利を認めるものだが、民族的市民権は民族の成員に共和主義的に権利を認めるとともに、義務をも求めるものだという (Ndegwa 1997)。この議論も「モラル・エスニシティ」と同様に、各民族の成員が民族という集団自体に対して義務を持つことを重視する議論だと言ってよい。
- 11) ケニアの場合、小規模な土地への入植を通じた土地の配分においては、これが政府の政策を通

じて行われる場合には、公式的に民族ごとの指定をすることはなかった。ただ、「農耕に習熟した人々」という条件が付けられて、近代的農業への習熟度が相対的に低いカレンジン人に対して、キクユ人らが実質的に優先されることになった。他方、エリート層による土地入植への私的支援の場合は、キクユ人の大衆の支持を糾合し、多民族との政治的競争に勝ち抜くために、同じ民族に特化した支援が行われた (Branch 2011: 133)。なお、国民の間の平等を目指そうとする傾向は、近現代国家の持つ共通の傾向だと思われるが、アフリカ諸国一般においては、独立後「アフリカ社会主義」の主張として現れた。その後は、外国援助の後押しを受けて特に初等教育や基礎保健など社会開発分野での政策として具体的に実行された。しかし、そうした社会開発を超えた経済開発分野における国民の平等化、行政的画一化の要請は、高橋 (2011) で述べたような、行政の脆弱性によって阻害されてきたことも指摘しておく必要がある。土地配分はその最たる例であるかもしれない。

- 12) ケニアで大統領の座にケニヤッタが就いたことでキクユ人が、またモイが就いたことでカレンジン人が、政治的な力を大きくしたことは第3節で見た通りである。ケニアに限らず、広くアフリカ諸国では最高権力者の個人支配が資源配分に大きく影響することが早くから指摘されてきた (Jackson and Rosberg 1982 参照。また佐藤編 2007も参照のこと)。ケニアにおいては、こうした個人支配は深刻な問題として広く社会的にも認識されている (CIPEV 2008; 高橋 2012)。
- 13) 実際には、最も強大な民族がその政治力に任せて土地を取得するのではなく、ケニアの例に見られたように、他の民族の領袖からの支持と忠誠を得る目的で、土地の配分が行われる場合もあるだろう。その場合には、 $\frac{P_e^a}{P_e^b}$ が大きいからと言って、A民族エリートの土地配分の比率が単純に大きくなるわけではないことになろう。
- 14) キクユ人エリートは公的な入植政策を推進しただけではなく、私的にも経済的互助組織を設立し、資金を集めて広い土地を購入して入植を進め、キクユ人土地なし層の渴望に少しでも応えようとした (Branch 2011: 132-133)。
- 15) ①、②が示していることは垂直的不平等 (Vertical Inequality) と水平的不平等は相互に関係しているということでもある。バーマンは、近現代のアフリカにおいて国家と市場の双方が発展するにしたいが、階級関係とエスニシティは相互に絡み合ったものとして形成されていると述べている (Berman 2007: 13-14)。これは、式(14)、(15)について見たように、ある民族の政治エリートの寡占的支配が顕著な一方で、市場において不均等な民族間の土地の配分が行われるという本論の枠組みを裏書きする指摘だと言えよう。
- 16) これについては高橋 (2010) (第5章) で詳しく論じた。また津田 (2011) は、当時のケニアにおいて海外留学など飛び抜けて高い教育を受けていた「ウルトラ・エリート」がキクユ人に集中していた、としている。
- 17) 例えば選挙区制は、日本でもそうであるように政治エリートを地域住民の利害に密着した政治行動に走らせがちであろう。「部族」主義的な傾向がある国では、むしろ比例代表制を採用することが一考に値するだろう (Berman and Takahashi 2012)。

参 考 文 献

Acemoglu, Daron, Simon Johnson, and James A. Robinson 2001 "The Colonial Origins of Comparative

- Development: An Empirical Investigation,” *American Economic Review*, Vol. 91, No. 5, pp. 1369-1401.
- Acemoglu, Daron, Simon Johnson, and James A. Robinson 2002 “Reversal of Fortune: Geography and Institutions in the Marketing of the Modern World Income Distribution.” *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 117, Issue 4, pp. 1231-1279.
- Acharya, Shankar N. 1981 “Perspectives and Problems of Development in Sub-Saharan Africa,” *World Development*, Vol. 9, Issue 2, pp. 109-147.
- Alchain, Armen and Harold Demsetz 1973 “The Property Right Paradigm”, *The Journal of Economic History*, Vol. XXXIII, No. 1, pp. 16-27
- Amanor, Kojo S. 2012 “Land Governance in Africa: How Historical Context Has Shaped Key Contemporary Issues Relating to Policy on Land,” *Framing the Debate Series*, No. 1, Rome: International Land Coalition.
- Anderson, Benedict 1991 *Imagined Communities: Reflections on the Origins and Spread of Nationalism* (revised edition), London and New York: Verso.
- Berman, Bruce 2007 “Moral Economy, Hegemony, Moral Ethnicity: The Cultural Politics of Modernity,” EDG paper presented at the EDG Ethnic Claims and Moral Economies Workshop, Oxford, p. 18.
- Berman, Bruce 2011 “Knowledge and the Politics of Ethnic Identity and Belonging in Colonial and Post-Colonial States,” in Avigail Eisenberg and Will Kymlicka eds. *Identity Politics in the Public Realm: Bringing Institutions Back In*, Vancouver: UBC Press, pp. 52-78.
- Berman, Bruce 2012 “Ethnic Politics, Economic Reform and Democratisation in Africa,” in Hiroyuki Hino, John Lonsdale, Gustav Ranis, and Frances Stewart eds. *Ethnic Diversity and Economic Instability in Africa*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 169-201.
- Berman, Bruce, Jill Cottrell, and Yash Ghai 2009 “Patrons, Clients, and Constitutions: Ethnic Politics and Political Reform in Kenya,” *Canadian Journal of African Studies*, Vol. 43, No. 3, pp. 462-507.
- Berman, Bruce and John Lonsdale 1992 *Unhappy Valley: Conflict in Kenya & Africa, Book 2: Violence & Ethnicity*, Athens: Ohio University Press.
- Berman, Bruce and Motoki Takahashi 2012 “Ethnicity in Africa: An Overview of Issues and Prospects,” a paper presented at Brainstorming on Growth with Equity: How Can Africa Flourish with Ethnic Diversity?, July 23-24, 2012.
- Branch, Daniel 2011 *Kenya: between Hope and Despair, 1963-2011*, New Heaven and London: Yale University Press.
- Chege, Michael 1987 “The Political Economy of Agrarian Change in Central Kenya,” in Michael G. Schatzberg ed. *Political Economy of Kenya*, New York: Praeger, pp. 75-92.
- The Commission of Inquiry into the Post-Election Violence (CIPEV) 2008 *Report of the Commission of Inquiry into the Post-Election Violence*.
- Easterly, William., and Ross. Levine 1997 “Africa’s Growth Tragedy: Policies and Ethnic Divisions,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 112, No. 4, pp. 1203-1250.
- Food and Agriculture Organisation 2012 FAOSTAT, <http://faostat.fao.org/> (Downloaded on May 20, 2012).
- Friis, Cecilie and Anette Reenberg 2010 “Land Grab in Africa: Emerging Land System Drivers in a

- Teleconnected World,” *GLP Report*, No. 1, Copenhagen: GLP-IPO.
- Governance Assessment Portal 2012 <http://www.politicalterroryscale.org/ptsdata.php?start=98> (Downloaded on July 13, 2012).
- Jackson, Robert H. and Carl G. Rosberg 1982 *Personal Rule in Black Africa*, Berkeley: University of California Press.
- Lynch, Gabrielle 2011 *I Say to You: Ethnic Politics and the Kalenjin in Kenya*, Chicago and London: The University of Chicago Press.
- National Cohesion and Integration Commission (NCIC) unknown year “Towards National Cohesion and Unity in Kenya: Ethnic Diversity and Audit of the Civil Service.”
- Ndegwa, Stephen N. 1997 “Citizenship and Ethnicity: An Examination of Two Transition Moments in Kenyan Politics,” *American Political Science Review*, Vol. 91, No. 3, pp. 599-616.
- North, Douglas C. 1981 *Structure and Change in Economic History*, New York: Norton & Co.
- Stewart, Frances 2002 “Horizontal Inequality: A Neglected Dimension of Development,” UNU - WIDER Annual Lecture Series No. 5, http://www.wider.unu.edu/publications/annual-lectures/en_GB/AL5/.
- Stewart, Frances ed. 2008 *Horizontal Inequalities and Conflict: Understanding Group Violence in Multiethnic Societies*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Teranishi, Juro 1997 “Sectoral Resource Transfer, Conflict, and Macrostability in Economic Development: A Comparative Analysis.” in Masahiko Aoki, Hyung-ki Kim, and Masahiro Okuno-Fujiwara. *The Role of Government in East Asian Economic Development*. Oxford: Clarendon Press, pp. 279-322.
- Todaro, Michael P. and Stephen C. Smith 2011 *Economic Development*, Harlow: Pearson Education.
- Transparency International 2011 Corruption Perception Index 2011, <http://cpi.transparency.org/cpi2011/results/> (Downloaded on July 13, 2012).
- Vision of Humanity 2012 Peace Index, <http://www.visionofhumanity.org/gpi-data/#/2012/OVER/> (Downloaded on July 13, 2012).
- World Bank 2012 World Databank (World Development Indicators and Global Development Finance), <http://databank.worldbank.org/Data/Views/VariableSelection/SelectVariables.aspx?source=World%20Development%20Indicators%20and%20Global%20Development%20Finance> (Downloaded on July 27, 2012).
- 青木昌彦 1999「官僚制多元主義国家と産業組織の共進化」青木・奥野正寛・岡崎哲二編著『市場の役割 国家の役割』東洋経済新報社。
- オースティン, ギャレス・北川勝彦 2012「アフリカ経済史研究の回顧と新展開」川端正久・落合雄彦編『アフリカと世界』晃洋書房, 165-209頁。
- カルドー, メアリー 2011『「人間の安全保障」論』(山本武彦・宮脇昇訳)法政大学出版局。
- 児玉谷史朗 2004「農村社会の変容」北川勝彦・高橋基樹編『アフリカ経済論』ミネルヴァ書房, 167-187頁。
- 佐藤章編 2007『統治者と国家—アフリカの個人支配再考』アジア経済研究所。
- 高橋基樹 1996「構造調整政策と資源配分システム分析の理論的構成：サブサハラ・アフリカにおける市場育成・経済開発に向けて (1)」『国際協力論集』(神戸大学大学院国際協力研究科) 4 卷

2号, 41-64頁。

高橋基樹 1998「現代アフリカの国家と市場：資源配分システムと小農発展政策の観点から」『アフリカ研究』52号, 1-28頁。

高橋基樹 2010『開発と国家—アフリカ政治経済論序説—』勁草書房。

高橋基樹 2011「開発のための公共性—アフリカ政治経済論の新しい展開に向けて—」『国民経済雑誌』第203巻第4号, 1-29頁。

高橋基樹 2012「ケニアにおける所有、境界及び暴力」川端正久・落合雄彦編『アフリカと世界』晃洋書房, 165-209頁。

武内進一 2009『現代アフリカの紛争と国家—ポストコロニアル家産制国家とルワンダ・ジェノサイド』明石書店。

津田みわ 2011「あるカレンジンの男, モイーケニア共和国第二代大統領」真島一郎編『二〇世紀<アフリカ>の個体形成—南北アメリカ・カリブ・アフリカからの問い』平凡社, 469-493頁。

寺西重郎 1995『経済開発と途上国債務』東京大学出版会。

速水佑次郎 2000『開発経済学—諸国民の貧困と富』（新版）創文社。

福西隆弘 2003「アフリカにおける開発ミクロ経済研究の成果—農家及び製造業企業の生産行動—」平野克己編『アフリカ経済学宣言』アジア経済研究所, 67-107頁。